

# 相場状況について

いつもお世話になります。

さて この10月1日から消費税が前回2014年4月度から5年半ぶりに改訂されます。

消費税の意義は今後、少子高齢化により、現役世代が急なスピードで減っていく一方で、高齢者は増えていきます。社会保険料など、現役世代の負担が既に年々高まりつつある中で、社会保障財源のために所得税や法人税の引上げを行えば、一層現役世代に負担が集中することとなります。特定の者に負担が集中せず、高齢者を含めて国民全体で広く負担する消費税が、高齢化社会における社会保障の財源にふさわしいと考えられます。

また、ここ10年くらいで見ると、所得税や法人税の税収は不景気のときに減少していますが、消費税は毎年10兆円程度（注）の税収が続いており、税収が経済動向に左右されにくく安定した税と言えます。

つまり「国民全員で負担し、かつ安定した税収が見込めるのが消費税です」との政府の説明です。私達が税を負担していくのは当然の義務でしょうが、これから世界の経済はますます広域化、国際化していきます。世界を股にかけている企業からどの国が税金を取るのが問題になっていますが、その所は政府にしっかりと世界各国と取り決めをしてほしいものだと思います。目に見えるものや財から情報や統計が利益の源泉の時代になってきて新しい税の基準が必要になってきました。

事業用不動産市況につきましては、9月中旬になってもはっきりした景気変動の兆候は出てきておりません。今のところ通常と違いはない様子です。

しかし 企業が集中している特に府北部地域に急な売り物が出るなど変化があれば注意する必要があります。

また 消費税改定に係わるご相談も前回2014年の時と比べ非常に少なくなっています。皆様の税のご理解も深まっているようです。

賃貸借契約に関するご相談事（契約内容・本店商号・役員の変更等）がございましたらいつでもご連絡下さいませ。

※賃貸借中物件の家主様・借主様にアンケート及び市場調査を兼ねましてご連絡させて頂いております。

以上、宜しくお願い申し上げます。

2019年10月吉日

## 株式会社コスモ不動産情報

本社 福井：090-8167-1330（担当エリア：和泉・泉大津以南方面）  
 堺支店 土居：080-5633-8055（担当エリア：堺・高石・松原・富田林方面）  
 東大阪支店 相川：090-1152-9928（担当エリア：八尾・東大阪・北河内方面）（北大阪方面兼任）  
 兵頭：090-4493-8570（担当エリア：東大阪～大阪市東部方面）  
 西大阪支店 佐久間：090-9212-9294（担当エリア：大阪市～尼崎・神戸方面）

特販グループ 木下：090-3714-9526  
 管理・リフォーム事業部 木下：090-3718-0485  
 足立：090-3678-9240

相続・資産整理・任意売却担当 行政書士 福井：直通ダイヤル 090-8167-1330



HP:QRコード



## リース&売買

株式会社コスモ不動産情報 本社  
 〒596-0826 岸和田市作才町1-1-28  
 アベビル3F  
 TEL 072-433-2580 FAX 072-433-2833  
 E-mail info@cosmo-fj.co.jp

堺支店  
 〒590-0946 堺市堺区熊野町東3-2-25  
 村上ビル201  
 TEL 072-223-2511 FAX 072-223-2627  
 E-mail info-sakai@cosmo-fj.co.jp

東大阪支店  
 〒577-0012 東大阪市長田東4-2-32  
 大真ビル904号  
 TEL 06-6748-7110 FAX 06-6748-7120  
 E-mail info-higashiosaka@cosmo-fj.co.jp

西大阪支店(西大阪研究所)  
 〒551-0013 大阪市大正区小林西1-9-5  
 TEL 06-6551-1127 FAX 06-6551-1100  
 E-mail info-nishiosaka@cosmo-fj.co.jp